

国土交通省温室効果ガス削減計画

○温室効果ガス排出量目標

国土交通省においては、これまで照明の間引き点灯やノーカーデーの実施などの省エネルギー対策等の取組みを実施してきたところであり、これにより、平成16年度においては、平成13年度比7%削減という目標に対して平成13年度比-8.3%という結果になっている。

平成18年度は、平成13年度比7%削減の目標年度であることから、不確実性も考慮しつつ、国土交通省の排出量目標である7%削減を確実に達成するため、昨年策定された「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のために実行すべき措置について定める実施計画」の具体的な措置を定めるものとして本削減計画を定める。なお、本削減計画が確実に実施された場合、平成13年度比-9.6%の排出量が見込まれる。

	(単位)	平成13年度	平成18年度見込み	
				(13年度比)
公用車燃料	kg-CO2	30,610,000	31,048,000	1.4%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	269,677,000	270,203,000	0.2%
電気	kg-CO2	217,804,000	224,621,000	3.1%
(電気使用量)	kWh	568,704,000	587,851,000	3.4%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	一般0.378 その他0.602		
電気以外	kg-CO2	51,873,000	45,582,000	-12.1%
その他	kg-CO2	741,286,000	640,408,000	-13.6%
排出量見込み量	kg-CO2	1,041,573,000	941,659,000	-9.6% (目標値-7%)

○削減計画の基本的な考え方

本削減計画については、削減目標の達成と公務の効率的な遂行を両立させ、かつ実効性を担保するという観点から、ハード的に対応可能な取組み及び設備の運用形態の見直しといったシステムの対応が可能な削減対策を基本とした計画としている。

○削減計画の推進体制

個々の削減計画は地域ブロック別の地方支分部局等毎に作成しているため、各削減計画に基づく推進体制については同計画に定められた推進体制において行うものとする。国土交通省全体としての削減計画の推進・評価・点検は、国土交通省環境政策推進本部幹事会において行うものとする。

本省(3号館)温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度見込み		
				(13年度比)	
		(単位)			
公用車燃料	kg-CO2	266,000	227,000	-14.7%	
施設のエネルギー使用	kg-CO2	6,375,000	5,950,000	-6.7%	
	電気	kg-CO2	4,767,000	4,532,000	-4.9%
	(電気使用量)	kWh	12,612,000	11,904,000	-5.6%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	一般0.378		
	電気以外	kg-CO2	1,608,000	1,418,000	-11.8%
その他	kg-CO2	0	0		
合 計	kg-CO2	6,641,000	6,176,000	-7.0%	

○主な削減対策

- ・「施設のエネルギー使用」の削減に係る取組み
 - (1) トイレにおける人感センサーの設置
 - (2) エレベータホール等における照明の間引き点灯の実施
 - (3) 室内温度の適正管理の徹底(冷房時28℃程度、暖房時19℃程度)
 - (4) 空調稼働時間の短縮
 - (5) パソコンの省エネモード設定の実施
 - (6) 暖房洗浄便座の省エネ運転の実施

○推進体制

- ①大臣官房会計課長をリーダーとして各部局等の総務課長等で構成される「省エネルギー推進委員会」を設置し、これを対策の実施責任主体とする。
- ②「省エネルギー推進委員会」は、必要に応じ、取組みの強化を講ずるものとする。
- ③大臣官房会計課においては、毎月、電気・ガス等の主要エネルギー使用量の取りまとめを行い、メール等により集計値を全職員に周知することにより、各職員の取組みを喚起するものとする。

地方整備局等温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度見込み		
				(13年度比)	
		(単位)			
公用車燃料	kg-CO2	26,124,000	26,122,000	-0.01%	
施設のエネギー使用	kg-CO2	117,854,000	117,252,000	-0.5%	
電氣	kg-CO2	89,763,000	92,968,000	3.6%	
	(電氣使用量)	kWh	230,242,000	243,185,000	5.6%
	(電氣の排出係数)	kg-CO2/kWh	一般0.378 その他0.602		
	電氣以外	kg-CO2	28,091,000	24,284,000	-13.6%
その他	kg-CO2	17,942,000	14,186,000	-20.9%	
合 計	kg-CO2	161,919,000	157,560,000	-2.7%	

○主な削減対策

(なお削減対策の内容等は各組織により異なる。)

- ・「公用車燃料」の削減に係る取組み
 - (1) アイドリングストップの実施
 - (2) 低公害車の計画的導入
- ・「施設のエネギー使用」の削減に係る取組み
 - (1) 蛍光灯のインバータ化
 - (2) トイレ等における人感センサーの設置
 - (3) 廊下等における照明の間引き点灯の実施
 - (4) 室内温度の適正管理の徹底(冷房時28℃程度、暖房時19℃程度)
 - (5) 空調稼働時間の短縮
 - (6) パソコンの省エネモード設定の実施

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務課長等を基本とし、対策の徹底を図るため、必要に応じて各部局等の関係課長で構成される委員会を設置する。
- ②対策の実施責任者は、毎月、電氣・ガス等の主要エネギー使用量の取りまとめを行い、メール等により集計値を全職員に周知することにより、各職員の取組みを喚起する。
- ③実施責任者は、必要に応じ、取組みの強化を講ずるものとする。

地方運輸局等温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度見込み	
				(13年度比)
		(単位)		
公用車燃料	kg-CO2	441,000	387,000	-12.2%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	11,219,000	8,267,000	-26.3%
電気	kg-CO2	7,828,000	5,818,000	-25.7%
(電気使用量)	kWh	20,556,000	15,381,000	-25.2%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	一般0.378 その他0.602		
電気以外	kg-CO2	3,390,000	2,449,000	-27.8%
その他	kg-CO2	91,000	129,000	41.8%
合計	kg-CO2	11,751,000	8,783,000	-25.3%

○主な削減対策

(なお削減対策の内容等は各組織により異なる。)

- ・「公用車燃料」の削減に係る取組み
 - (1) アイドリングストップの実施
 - (2) 低公害車の計画的導入
 - (3) 公共交通機関の利用促進等
- ・「施設のエネルギー利用」の削減に係る取組み
 - (1) 蛍光灯のインバータ化
 - (2) 廊下照明の間引き
 - (3) 廊下、トイレ等の照明に人感センサー設置
 - (4) 照明スイッチ回路の細分化
 - (5) 液晶テレビへの更新
 - (6) 太陽熱温水器、暖房停止時間の設定等
 - (7) 冷蔵庫の買い換え等

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務課長等を基本とし、対策の徹底を図るため、必要に応じて各部局等の関係課長で構成される委員会を設置する。
- ②対策の実施責任者は、毎月、電気・ガス等の主要エネルギー使用量の取りまとめを行い、メール等により集計値を全職員に周知することにより、各職員の取組みを喚起する。
- ③実施責任者は、必要に応じ、取組みの強化を講ずるものとする。

地方航空局等温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度見込み		
				(13年度比)	
		(単位)			
公用車燃料	kg-CO2	1,648,000	2,038,000	23.7%	
施設のエネルギー使用	kg-CO2	73,415,000	75,634,000	3.0%	
電気	kg-CO2	67,997,000	71,873,000	5.7%	
	(電気使用量)	kWh	179,888,000	186,976,000	3.9%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	一般0.378		
	電気以外	kg-CO2	5,418,000	3,761,000	-30.6%
その他	kg-CO2	11,634,000	14,193,000	22.0%	
合 計	kg-CO2	86,697,000	91,865,000	6.0%	

○主な削減対策

(なお削減対策の内容等は各組織により異なる。)

- ・「公用車燃料」の削減に係る取組み
 - (1) アイドリングストップの徹底
 - (2) 急加速の抑制等省エネ運転の徹底
- ・「施設のエネルギー使用」の削減に係る取組み
 - (1) 室内温度の適正な管理の徹底(冷房時28℃以上、暖房時19℃以下)
 - (2) 空調稼働時間の短縮
 - (3) 庁舎内等における照明の間引き
 - (4) 人感センサーの活用等不要な照明の消灯

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務課長等を基本とし、対策の徹底を図るため、必要に応じて各部局等の関係課長で構成される委員会を設置する。
- ②対策の実施責任者は、毎月、電気・ガス等の主要エネルギー使用量の取りまとめを行い、メール等により集計値を全職員に周知することにより、各職員の取組みを喚起する。
- ③実施責任者は、必要に応じ、取組みの強化を講ずるものとする。

各研究所・大学校等温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度見込み	
				(13年度比)
		(単位)		
公用車燃料	kg-CO2	260,000	219,000	-15.8%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	12,452,000	11,825,000	-5.0%
電気	kg-CO2	9,192,000	8,862,000	-3.6%
(電気使用量)	kWh	24,318,000	23,445,000	-3.6%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	一般0.378		
電気以外	kg-CO2	3,260,000	2,963,000	-9.1%
その他	kg-CO2	0	0	
合計	kg-CO2	12,712,000	12,044,000	-5.3%

○主な削減対策

(なお削減対策の内容等は各組織により異なる。)

- ・「公用車燃料」の削減に係る取組み
 - (1) アイドリングストップの実施
- ・「施設のエネルギー使用」の削減に係る取組み
 - (1) 廊下等における照明の間引き点灯の実施
 - (2) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む)
 - (3) 空調稼働時間の短縮
 - (4) パソコンやコピー機のこまめ対策

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務課長等を基本とし、対策の徹底を図るため、必要に応じて各部局等の関係課長で構成される委員会を設置する。
- ②対策の実施責任者は、毎月、電気・ガス等の主要エネルギー使用量の取りまとめを行い、メール等により集計値を全職員に周知することにより、各職員の取組みを喚起する。
- ③実施責任者は、必要に応じ、取組みの強化を講ずるものとする。

気象庁温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度見込み		
		(単位)		(13年度比)	
公用車燃料		kg-CO2	343,000	322,000	-0.06%
施設のエネルギー使用		kg-CO2	27,426,000	27,773,000	0.9%
	電気	kg-CO2	21,728,000	22,818,000	2.9%
	(電気使用量)	kWh	57,365,000	60,066,000	4.7%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	一般0.378 その他0.602		
	電気以外	kg-CO2	5,698,000	4,955,000	-2.0%
その他		kg-CO2	9,474,000	9,450,000	-0.1%
合 計		kg-CO2	37,243,000	37,545,000	0.8%

○主な削減対策

- ・「公用車燃料」の削減に係る取組み
 - (1) 公用車運行の効率的な実施
 - (2) 公共交通機関等の利用促進
- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 空調設備稼働時間の短縮
 - (2) ウォームビズ・クールビズの推進による空調設備設定温度の変更
 - (3) 発動発電機並列運転の見直し
 - (4) 空調機器のインバータ化
 - (5) 照明器具安定器の高効率型への交換

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務課長等を基本とし、対策の徹底を図るため、必要に応じて各部局等の関係課長で構成される委員会を設置する。
- ②対策の実施責任者は、毎月、電気・ガス等の主要エネルギー使用量の取りまとめを行い、メール等により集計値を全職員に周知することにより、各職員の取組みを喚起する。
- ③実施責任者は、必要に応じ、取組みの強化を講ずるものとする。

海上保安庁温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度見込み		
				(13年度比)	
		(単位)			
公用車燃料	kg-CO2	1,522,000	1,729,000	13.6%	
施設のエネルギー使用	kg-CO2	17,941,000	19,757,000	10.1%	
電気	kg-CO2	14,028,000	14,752,000	5.2%	
	(電気使用量)	kWh	37,111,000	38,965,000	5.0%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378		
	電気以外	kg-CO2	3,913,000	5,005,000	27.9%
その他	kg-CO2	702,144,000	602,450,000	-14.2%	
合 計	kg-CO2	721,607,000	623,936,000	-13.5%	

○主な削減対策

- ・ 運転・管理等ソフト対策
 - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む)
 - (2) エレベーターやコピー機のこまめ対策

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務部政務課長とし、対策の徹底を図るため関係部局の筆頭課長等で構成される委員会を設置する。
- ②政務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- ③政務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じて関係部等にソフト対策の強化を指示する。

海難審判庁温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度見込み		
				(13年度比)	
		(単位)			
公用車燃料	kg-CO2	6,000	4,000	-33.3%	
施設のエネルギー使用	kg-CO2	514,000	498,000	-3.1%	
	電気	kg-CO2	358,000	334,000	-6.7%
	(電気使用量)	kWh	947,000	884,000	-6.7%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378		
	電気以外	kg-CO2	156,000	164,000	5.1%
その他	kg-CO2	0	0		
合 計	kg-CO2	520,000	502,000	-3.5%	

○主な削減対策

- ・「公用車燃料」の削減に係る取組み
 - (1) アイドリングストップの実施
 - (2) 公共交通機関の利用促進等
- ・「施設エネルギー利用」の削減に係る取組み
 - (1) 複合機の導入によるプリンター台数の削減
 - (2) 液晶テレビへの更新
 - (3) 冷蔵庫台数の見直し等

○推進体制

- ①対策の実施責任者は高等海難審判庁においては総務課長、地方海難審判庁においては書記課長、海難審判理事所においては管理課長もしくは調査課長とする。
- ②総務課、書記課、管理課及び調査課において、それぞれ毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、全職員にメールで伝達する。
- ③対策の実施責任者は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、合同庁舎管理者に設備改修等のハード対策の追加要求を行うとともに、ソフト対策の強化を講じるものとする。